

市からの

連絡帳

11月23日(祝) 各種サービス停止

市庁舎の電気設備点検に伴い、11月23日(祝)は終日、次のサービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

◆公共施設予約管理システム

●全てのロビー端末 ●メール配信

●有料施設の入金(利用する方は、11月22日(木)までの各施設の営業日に入金してください。※入金のお問い合わせは利用施設へ)

▶情報推進課 田 042-460-9806

◆住民票等自動交付機(全て)

◆証明書コンビニ交付サービス(全店舗)

●戸籍証明書 ●戸籍の附票

▶市民課 田 042-460-9820 保 042-438-4020

◆図書館 HP・メール送信サービス

▶中央図書館 館 042-465-0823

税

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有している方に、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している資産について申告をお願いしています。平成31年度の償却資産申告書を12月上旬までに送付しますので、事務処理の都合上、1月21日(月)までに申告してください。※地方税法上の申告期限は1月31日(木)まで

事業用資産を所有している方で、申告書が届かない場合は、下記へご連絡ください。申告書を持参する場合は、資産税課(田無庁舎4階)へお越しください。

▶資産税課 田 042-460-9830

子育て

一時保育利用登録更新

平成31年度以降も一時保育の継続を希望する方は更新手続きが必要です。

□**受付期間** 平成31年1月4日(金)～18日(金)

□**手続きが必要な方** 12月28日(金)までに登録した方(1月4日(金)以降に登録する方は手続き不要)

□**提出書類** ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー生活管理指導表(食物アレルギーのある児童のみ)

□**配布・提出場所** 一時保育実施保育園・保育課(田無庁舎1階)

※既に登録している方への事前のお知らせは、送付しません。更新書類の提出がない場合は、4月1日以降の利用ができませんのでご注意ください。

※更新した方は現在使用中の更新登録証をそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。

▶保育課 田 042-460-9842

文化・スポーツ

平成31年度「きらっと」文化活動団体対象の事前調整会議

平成31年度に「きらっと」を展示会などで連続利用する文化活動団体を対象に、事前調整会議を行います。

時 11月28日(火)午後6時30分

場 きらっと

問 スポーツセンター 042-425-0505

▶スポーツ振興課 保 042-438-4081

平成31年度

スポーツ施設の事前利用申請

□**対象事業** 市内で活動するスポーツ団体などが主催する広く市民を対象としたスポーツ大会など

申 12月6日(木)～25日(火)に各施設の空き状況を**問**へ確認のうえ申請してください。

※先着順ではありません。

※決定は受付締切後1カ月程度(内容によってはお断りする場合あり)

※2月1日(金)以降は先着順で受付

□**提出書類** ①事前申請願(指定様式) ②施設使用に関する添付資料(指定様式) ③事業の要項 ④事業の収支見積

書(参加料を徴収する場合のみ) ⑤団体の平成30年度事業報告書(申請時の予定で可) ⑥平成30年度決算書(会計担当者の署名・押印(朱印)が必要。申請時の見込みで可)

※社会教育団体・青少年健全育成団体または平成28～30年度に市内スポーツ施設での大会実績がある団体は①～④のみ

□**指定様式** 市HPからダウンロード、スポーツセンター・総合体育館・きらっとの窓口

問 スポーツセンター 042-425-0505

▶スポーツ振興課 保 042-438-4081

選挙

市議会議員選挙 期日前投票・不在者投票制度

12月23日(祝)は西東京市議会議員選挙の投票日です。投票日当日に投票できない方は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

□**期日前投票**

時 12月17日(月)～22日(土) 午前8時30分～午後8時

※土曜日も開場

場 ①保谷庁舎別棟 ②田無庁舎2階

※選挙人名簿に登録されていれば、入場整理券がなくても投票できます。宣誓書兼請求書の記入が必要です。

□**滞在地での不在者投票**

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票ができます。本市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

□**指定病院などでの不在者投票**

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

▶選挙管理委員会事務局 保 042-438-4090

募集

児童クラブ指導嘱託員(平成31年度採用)

□**試験日・方法** 12月15日(土)・面接

□**採用予定者数** 5人程度

□**募集案内** 児童青少年課(田無庁舎1階)で配布

※市HPからダウンロード可

申 12月6日(木)(消印有効)までに、〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送、または12月7日(金)までに持参

※受験資格など詳細は、募集案内でご確認ください。

▶児童青少年課 田 042-460-9843

西東京市生きる支援推進計画 策定検討会議市民委員

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、生きる支援を推進する計画を総合的に協議・検討します。

対 在住・在勤・在学で満18歳以上の方

定 2人

□**任期** 12月～計画策定終了

□**会議数** 年3回程度

□**報酬** 1回2,000円

□**選考方法** 「誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりについて」をテーマとした作文(800字程度)による選考

申 11月15日(木)～29日(木)(必着)までに、作文と住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募理由を明記し、〒202-8555市役所健康課へ郵送または持参

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

※選考後、結果を連絡。結果は公表しません。作文は返却しません。

▶健康課 保 042-438-4021

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※遠山宗栄 様(茶道具一式)

▶管財課 田 042-460-9812

※日本赤十字社東京都支部 様(災害救援車両1台)

▶生活福祉課 保 042-438-4024

ひとり親家庭等医療費助成制度

更新の方は現況届の提出が必要です

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を利用している方へ、10月下旬に「現況届」を送付しました。平成31年1月1日から有効の㊦医療証の交付を受けるには、「現況届」による更新手続きが必要です。支給資格があっても「現況届」の提出がないと発行できませんので、必ずご提出ください。

18歳に達してから最初の3月31日まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭やそれに準ずる家庭に対して、保険診療で掛かった医療費の自己負担分を助成します(課税状況により一部負担金あり)。

受給認定された方には、㊦医療証を交付します。

▶子育て支援課 田 042-460-9840

◆新規申請

対 次のいずれかに該当する児童を扶養(監護かつ生計維持)する父・母・養育者

●父母が離婚

●婚姻によらず出生し父の扶養を受けていない

●父または母に1年以上遺棄されている

●父または母が、死亡・重度障害・1年以上の拘禁・生死不明、DVによる裁判所からの保護命令を受けている

持 ①申請書 ②健康保険証の写し ③戸籍謄本 ④認め印

※そのほか、該当者のみ提出が必要な書類があります。担当課までお問い合わせください。

□提出先

子育て支援課(田無庁舎1階)

□助成対象外 次のいずれかに該当する方

●医療保険未加入

●申請者または扶養義務者の所得(養育費含む)が限度額(下表参照)以上

●生活保護を受給

●医療費の自己負担分のない施設に入所している

所得制限限度額

扶養人数	受給者	孤児等の養育者 配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円

所得制限限度額への加算

以降1人増すごと	38万円	38万円
16～19歳未満の 控除対象扶養親族および 特定扶養親族	15万円	0円
老人扶養親族	1人につき 10万円	1人につき 6万円*

※老人扶養のみの場合は2人目から

所得額からの控除

種別	受給者 (父・母)	受給者(養育者) 配偶者・扶養義務者
社会保険料相当額(一律)	8万円	8万円
障害・勤労学生控除	27万円	27万円
特別障害者控除	40万円	40万円
寡婦(寡夫)控除	0円	27万円
寡婦特別加算控除	0円	8万円
雑損・医療費・ 配偶者特別・小規模企業 共済等掛金控除	相当額	相当額

※所得…給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差し引いた額

※離婚などで養育費を受け取っている方は、受け取った養育費の8割を所得に加算